

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社フレクト
【英訳名】	FLECT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 黒川 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス&アカウンティング本部長CFO 河田 紘史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス&アカウンティング本部長CFO 河田 紘史
【縦覧に供する場所】	株式会社フレクト (東京都港区東新橋一丁目9番1号) 株式会社フレクト 大阪支店 (大阪府大阪市北区大深町6番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任の件

黒川幸治、大橋正興を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名の選任の件

鎌川陽介、藤原章一、小川周哉を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度を一部改定するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

監査等委員である取締役に対する株式報酬制度を一部改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
黒川幸治	33,744	1,852	-	(注)1	可決 94.06
大橋正興	35,089	507	-		可決 97.81
第2号議案					
鍔川陽介	35,093	503	-	(注)1	可決 97.82
藤原章一	35,092	504	-		可決 97.82
小川周哉	35,113	483	-		可決 97.88
第3号議案	33,660	1,936	-	(注)2	可決 93.83
第4号議案	33,664	1,932	-	(注)2	可決 93.84

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上